

「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」

テルモ・クリニカルサプライ株式会社

テルモ・クリニカルサプライ株式会社（以下、当社）は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」（以下「本指針」）を自社の指針として定め、当社の事業活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開いたします。

1. 指針策定にあたって

本指針策定にあたっては、臨床研究法を遵守するとともに、日本医療機器産業連合会「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」の内容を十分検討した上で、当社の事業実態に即した指針として再構成いたしました。

2. 目的

当社と医療機関・医療関係者等との関係の透明性および信頼性を確保することにより、当社の事業活動が医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、および企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて、広く理解を得ることを目的としています。

3. 公開方法

テルモ・クリニカルサプライ株式会社のウェブサイト等を通じて、年度の資金提供実績を当該年度の決算終了後適切な時期に公開いたします。

4. 公開時期

各年度分を翌年度に公開いたします。

5. 公開対象

A. 研究費開発費等

日本医療機器産業連合会の透明性ガイドラインの改定に伴い、2020年度（2019年度データ）より、A. 研究費開発費等の公開方法を変更いたします。

臨床研究法、医薬品医療機器等法におけるGCP/GVP/GPSP省令等の公的規制や各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。

- ・ 特定臨床研究費
提供先施設等の名称等※1：〇〇件〇〇円
- ・ 倫理指針に基づく研究費
提供先施設等の名称※2：〇〇件〇〇円
- ・ 臨床以外の研究費
年間の件数・総額、提供先施設等の名称
- ・ 臨床試験費（治験費）
提供先施設等の名称※2：〇〇件〇〇円
- ・ 製造販売後臨床試験費
提供先施設等の名称※2：〇〇件〇〇円
- ・ 不具合・感染症症例報告費
提供先施設等の名称※2：〇〇件〇〇円
- ・ 製造販売後調査費
提供先施設等の名称※2：〇〇件〇〇円
- ・ その他研究開発関連費用
年間の総額

※1：「研究識別番号」「資金の提供先」「研究実施医療機関名」「研究責任医師名」等を公開する。

※2：「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」を公開する。

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれます。

- ・ 奨学寄附金
〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- ・ 一般寄附金
〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円
- ・ 学会等寄附金
第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇円
- ・ 学会等共催費
第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報等提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務の委託に関する費用が含まれます。

- ・ 講師謝金
○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長) : ○○件○○円
- ・ 原稿執筆料・監修料
○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長) : ○○件○○円
- ・ コンサルティング等業務委託費
○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長) : ○○件○○円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用等の情報提供に必要な講演会等会合、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

- ・ 講演会等会合費
年間の件数・総額
- ・ 説明会費
年間の件数・総額
- ・ 医学・医療工学関連文献等提供費
年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

- ・ 接遇等費用
年間の総額

以上

制定 : 2012年 11月 5日

改定 : 2013年 10月 1日

改定 : 2020年 9月 1日